

【施策番号 - 2 - 10】

分野	戦略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	要介護高齢者への支援

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)組みの概要
<p>本県の総人口に対する65歳以上の比率(高齢化率)は、平成22年10月1日現在で25.7%と、全国(23.1%)よりも早く高齢化が進んでいる。本県の後期高齢者(75歳以上)の比率は、平成22年10月1日現在で14.1%と、65歳以上高齢者の半数以上を占める。(全国11.2%)</p> <p>県内の要介護認定者は65歳以上で平成22年9月には認定率18.8%(全国16.6%)であり、75歳以上は平成22年9月には認定率30.7%(全国29.9%)といずれも全国より高い。</p> <p>県内の認知症高齢者数は、平成22年では5万人、27年は5万9千人と推計されるなど、今後も増加することが予想される。</p>	<p>【介護サービス等の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療との連携や介護職員の確保などを行いながら、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスや、特別養護老人ホームなどの施設サービス等必要な介護サービスの充実を図る。 切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケアシステムの構築を進める。 <p>【認知症等要介護高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療体制の強化、適切なケア(介護)の確保及び地域支援体制の構築により、地域全体で認知症等の要介護高齢者と介護家族を支える仕組みをつくる。
(2)めざす姿	
要介護状態になっても、住み慣れた家や地域で生活が継続できる社会をめざす。	
(3)解決すべき課題	
要介護高齢者に対する介護サービスの提供について、計画にそって量的整備を実施し、サービスの質の確保・向上への取り組みを進める必要がある。地域包括ケアの推進を図る必要がある。認知症等要介護高齢者を地域で支える仕組みの拡充と定着を図る必要がある。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)		
介護サービス等の充実	高齢者支援課	高齢者福祉計画評価推進事業	1,899	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画次期計画策定事業	2,332
		老人福祉施設整備等事業	760,040	老人福祉施設整備等事業	1,147,388
		中山間地等居宅サービス推進事業	7,178	中山間地等24時間介護サービス等提供体制モデルづくり事業	16,800
		軽費老人ホーム事務費補助事業	455,011	軽費老人ホーム事務費補助事業	475,466
		介護基盤緊急整備等事業	1,954,789	介護基盤緊急整備等事業	5,534,306
		介護実習・普及センター運営事業	14,860	介護実習・普及センター運営事業	11,787
		介護保険苦情処理体制整備事業	3,826	介護保険苦情処理体制整備事業	3,826
		-	-	介護人材確保対策推進事業	1,873
		介護職員処遇改善交付金事業	2,508,361	介護職員処遇改善交付金事業	2,672,638
		訪問介護員資質向上推進事業	1,447	訪問介護員資質向上推進事業	1,551
	現任介護職員等研修支援事業	89,499	現任介護職員等研修支援事業	155,783	
	「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業	224,000	「働きながら資格を取る」介護雇用プログラム	354,054	
	施設開設準備経費助成特別対策事業	456,278	施設開設準備経費助成特別対策事業	583,096	
	認知症対策・地域ケア推進課	介護給付費負担金交付事業	19,360,454	介護給付費負担金交付事業	20,317,545
		地域密着型サービス普及促進事業	10,027	地域密着型サービス普及促進事業	8,669
		-	-	地域包括ケア推進事業	4,821
		-	-	訪問看護支援事業	14,000
		ケアマネジメント活動推進事業	2,816	ケアマネジメント活動推進事業	6,999
認知症診療・相談体制強化事業		82,279	認知症診療・相談体制強化事業	52,336	
認知症対策・地域ケア推進課	認知症介護研修等事業	3,495	認知症介護研修等事業	4,791	
	認知症地域支援体制構築等推進事業	26,475	-	-	
	-	-	認知症ケアの質の向上対策事業	3,087	
	-	-	若年性認知症対策事業	8,398	
	地域ふれあいホーム整備推進事業	24,102	地域の縁がわ彩り事業	46,984	
	地域の縁がわづくり推進事業	11,031	地域の縁がわ彩り事業	46,984	
健康福祉政策課	地域の結びづくり推進事業	2,839	地域の結びづくり活き活き事業	17,191	
	地域共生くまもとづくり事業	8,916	地域共生くまもとづくり事業	10,375	
	福祉人材センター運営事業	24,303	福祉人材センター運営事業	24,622	
	日常生活自立支援事業	41,000	日常生活自立支援事業	40,000	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 介護施設等の定員増(人)	-	-	1,030 (H21)	2,372 (H22)	4,594	要介護者の状況に応じた新たな施設サービスを提供することで早急な対応を要する状況を解消する。
平成22年度に設定した指標	達成度		22.4%	51.6%		
2 認知症サポーター数(人)	5,586 (H19)	23,283 (H20)	59,385 (H21)	105,142 (H22)	18,000 [100,000]	策定時の目標18千人はH20で、H21の目標5万人はH21中に達成したため、H22に新たに人口比率日本一の維持及びH23年度末までに10万人を養成を目標とした
	達成度	129.4% [23.3%]	329.9% [59.4%]	584.7% [105.1%]		
3 地域の縁がわ個所数(個所)	106 (H19)	181 (H20)	200 (H21)	229 (H23)	500	誰もが気軽に集える範囲に縁がわが設置されるよう小学校校区数を目標に設定
	達成度	36.2%	40.0%	45.8%		

(2)指標の分析

- 介護基盤整備計画に基づき、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、特別養護老人ホーム等の整備を進めており、その結果、定員は目標設定時から2,372人増加し、51.6%の達成率となった。
- 認知症サポーター数は、22年度に目標として10万人を設定したが、10万5千人を達成した。
- 地域の縁がわづくりを推進した結果、個所数で前年比10%以上増加した。

(3)平成22年度の取組の主な成果

- 【介護サービス等の充実】
- 介護基盤整備計画により、地域密着型介護サービス等の施設整備を進めた。また、88%の事業所が処遇改善、30法人の事業所が現任介護職員研修を実施するなど、人材確保・育成を進めた。
 - 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅療養の実態把握を行った。
- 【認知症等要介護高齢者への支援】
- 基幹型・地域拠点型の2層構造となっている認知症疾患医療センター「熊本モデル」を運用し、約38,000件の外来と約530件の入院に繋がった。また、センター所在市町村7か所での認知症対応強化型地域包括支援センターの指定、認知症コールセンターの運用開始など、早期発見、適切なケアに向けて取組みを始めた。
 - 認知症サポーター養成に取り組み、2年連続で県人口に占める比率が日本一となった。また、より一層の地域の支援体制づくりに向けて「認知症サポーター活動促進ハンドブック」(以下「ハンドブック」)を作成した。
 - 「地域の縁がわ」について、6個所の整備補助、14個所の農業を活用した交流活動への補助、相談窓口の設置、県内11個所での情報交換会開催を実施。累計で221個所となり、地域の拠点の熊本モデルとして全国に発信し、高い評価を受けた。
 - 地域福祉を支える人材の育成、地域福祉推進フォーラムの開催(380人参加)などで、住民支え合い活動の普及が進んだ。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

- 【介護サービス等の充実】
- 市町村に対し、ユニットケア、地域密着型サービス等の整備や指導監督についての助言・指導を行う。
 - 関係機関の連携推進などを通じた介護人材確保対策に取り組む。
 - 地域包括ケアシステムの構築に向け、訪問看護等在宅サービスの整備等、在宅療養支援体制づくりに取り組む。
 - 市町村が地域の実態を反映した第5期介護保険計画を策定できるよう研修により支援する。
- 【認知症等要介護高齢者への支援】
- 認知症疾患医療センターの基幹型センターの連携担当を3名体制とし、機能強化を進める。また、地域拠点型は、今年度新たに2か所を指定した。
 - ハンドブックを活用し、認知症サポーターの活動活性化を進めるとともに、コールセンターに新たに専門職を1人配置し、周知や相談体制の強化を進める。また、認知症高齢者に対するケアの実態調査の結果を踏まえ、ケアの質の向上に取り組む。
 - 若年性認知症者のケアの向上のため、若年性認知症ケア・モデル事業を実施する。
 - 起業塾、施設見学会を開催し、地域密着型事業所の開設を促進する。
 - 高齢者を地域で支えるために、地域の縁がわでの地域住民との交流拡大、地域ふれあいホームの普及、小地域ネットワークの充実による地域での見守り体制づくりを推進する。

(5)施策の進捗に関する総合評価

- 要介護高齢者に対する介護サービスの提供について、介護人材の確保とともに施設整備等の基盤整備を進めている。
- 地域包括ケアの推進について、課題整理のうえ、訪問看護支援事業や地域包括ケア推進事業などに着手した。
- 認知症等要介護高齢者対策について、認知症サポーターの養成を目標を前倒しして達成し、また、認知症疾患医療センターの新たな整備を行うなど基盤づくりが進んだ。

(6)施策を推進していく場合の課題

- 介護サービス等の充実には、地域密着型サービス等の施設整備、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の推進が必要である。
- 認知症対策の定着には、介護と医療の連携を推進するとともに、県民の正しい理解やケアの質の向上を継続的に促進することが必要である。
- 引き続き、高齢者がふれあい支え合う場づくり、高齢者を支える住民活動の普及促進が必要である。

4 今後の方向性 (ACTION)

- 県民が必要なサービスを速やかに利用できるように、市町村と連携して地域密着型サービス等の介護基盤を整備し、高齢者の住まいの場や介護サービス等の充実を図る。
- 認知症対策について、「熊本モデル」が有効に機能するよう、各地域の医療、介護等のネットワーク整備、認知症に関する知識・スキルの向上、相互連携の強化を進める。
- 地域包括支援センターを中心としたネットワークの形成、訪問看護サービス支援の仕組みの創設など、各地域で包括ケア推進の基盤づくりを進める。
- 市町村が地域包括ケアの考え方を介護保険計画へ積極的に盛り込むよう、必要な支援を行う。
- 「地域の縁がわ」の普及にあたっては、公民館や介護保険事業所、民家や空き店舗などの既存の施設を活用していく。また、把握できていない「地域の縁がわ」もあるため、改めて設置状況を調査して掘り起こしを行う。